

山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針(素案)

～たくましく生きる力を育むために～

山武市教育委員会では、山武市学校のあり方検討委員会からの答申(平成26年3月)を踏まえ、「山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本方針【素案】」を策定しました。

この基本方針は、山武市の小中学校の現状、将来を展望した小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方と具体的方策などを示したもので、山武市教育の教育理念の実現に向け、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育活動を充実させていく取り組みの基本となるものです。

山武市教育委員会

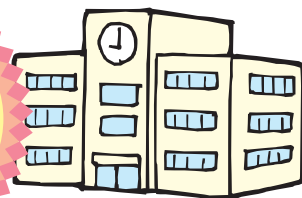


① 山武市教育が目指す姿



教育理念

学びの感動と他人を思いやる心を育み、未来をたくましく切り拓く自立した人づくり



1

基本目標

幼少期重視の人づくり(苗半作の教育)

2

基本目標

自立を促し、未来を切り拓ける人づくり

3

基本目標

地域を支える人づくり

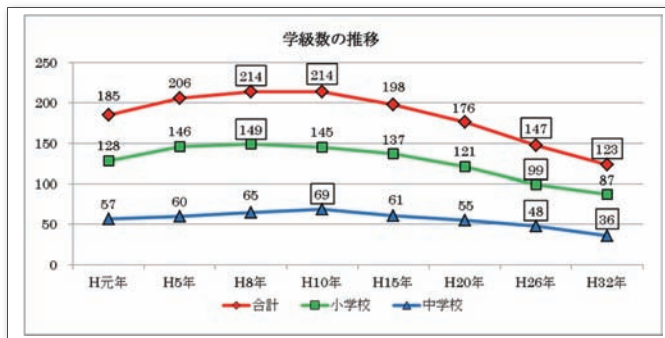
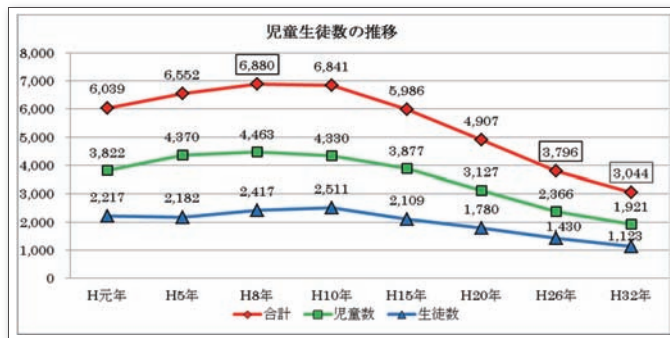
山武市教育は、幼少期からの人としての生き方や夢について考えることにより、自らの人生を充実したものとし、公共の精神を自覚すること、また、社会に自主的に参画し、相互に支え合いながら、社会の一員として社会づくりや地域づくりに貢献できる、温かでたくましい力を養うことが山武市教育の基本として考えています。



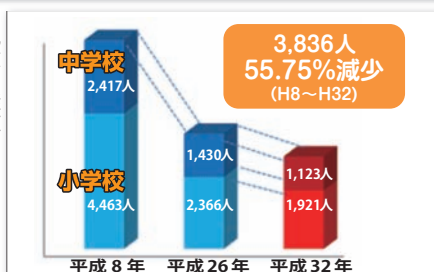
② 小中学校の現状と将来推計



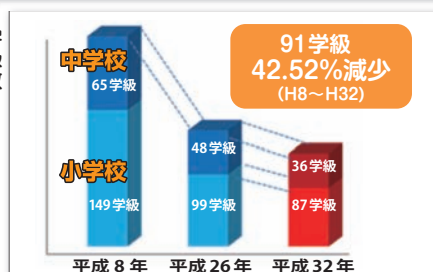
児童生徒数は、平成元年度からの推移から見ると、平成8年度の6,880人をピークに年々減少しています。また、学級数についても児童生徒数の減少に伴い年々減少しており、学校の小規模化が進んでいます。



児童生徒数



学級数



③ 山武市の学校の特徴



本市の学校規模は、小中学校19校のうち17校が小規模校で1学年1学級の学年も多くあります。児童生徒にとってこうした教育環境は、同学年における学級間での高め合いができないため、他者理解や自己理解をとおして培える「たくましく生きる力」の育成に必要な経験は少なくなっています。

また、小規模校においては配置される教職員も少なく、一人一人の負担も大きくなり各学校の組織力や課題解決力等に差が生じやすく、教職員同士による資質向上の機会が少なくなるという課題もあります。



④ 今後の山武市教育の取組



次のような取り組みを積極的に推進していきます。

期待される学校教育活動

- ・ICTを活用した教育を推進
- ・外国語指導助手(ALT)を活用した英語力の伸長

少人数指導の充実

- ・少人数指導講師の複数配置
- ・発達段階や特性に応じたきめ細かな相談活動を推進

特別支援教育の推進

- ・支援員を全校に複数配置
- ・一人一人の教育的ニーズに対応

「豊かな心」の育成のために

- ・成長段階に応じた体験活動
- ・道徳教育の充実

学校間の連携の推進

- ・発達段階を生かしての幼・小・中連携
- ・新たな地域コミュニティづくり



⑤ 学校規模適正化・適正配置を検討する必要性



学校教育に期待されることは、児童生徒が充実した集団活動の中で切磋琢磨しながら成長することです。

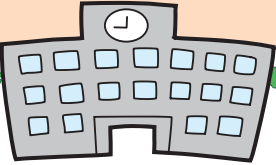
そのために、子どもたちが豊かな学校生活を送るための教育環境を創出し、それに伴う学校の運営面や教職員の指導力の向上も含め一定の学校規模を確保し、全ての学校が教育効果を発揮できるように環境を整えることが必要です。



⑥ 山武市における学校規模の基準



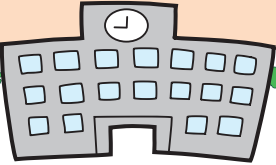
望ましい学級数



小学校

12学級以上(1学年2学級以上)

クラス替えが可能な学級数

中学校

9学級以上(1学年3学級以上)

国語・数学・社会・理科・英語に複数の教員配置が可能な学級数

望ましい児童生徒数

小学校・中学校ともに

1学級あたり25～35人



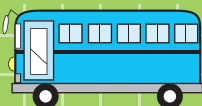
⑦ 通学距離について



小中学校の通学距離は、答申や国の法令と同様に下表のとおりとします。

また、統合により通学距離が延びる場合は、スクールバス等の交通手段についても検討していきます。

区分	通学距離
小学校	おおむね 4 km以内
中学校	おおむね 6 km以内

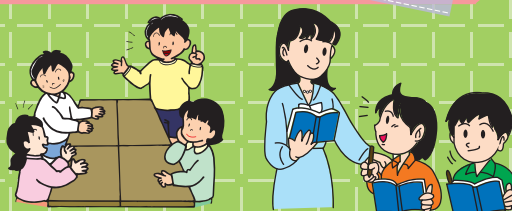


⑧ 複式学級について



複式学級の授業では、同学年の児童の多様な考えに触れる機会が少なくなることや、学習指導上の問題も出てきます。

児童への教育効果を考え、複式学級は解消することとします。





⑨ 学校規模適正化・適正配置の考え方

あ か



※～○○○～ → 統合シミュレーションによるイメージです。

① 成東小学校・大富小学校の統合

※～学校の総合力が強まり 思いやりの心を持ち学び合い高め合いが期待されます～

成東小学校は適正規模校ですが、大富小学校については平成32年度の推計で72名まで児童数が減少し、将来的には複式学級校となることも想定されます。大富小学校の複式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮し、成東小学校との統合が望ましいと考えます。

【統合した場合の児童数・学級数】403名：12学級（平成32年度推計）

② 南郷小学校・緑海小学校・鳴浜小学校の統合

※～ふる里の願いと力を合わせて 資質や能力を活かした確かな教育活動が期待されます～

鳴浜小学校は既に全ての学年が単学級で、緑海小学校についても平成27年度に全ての学年が単学級となります。また、南郷小学校については、一部の学年で単学級となっており、今後においても単学級の学年が増えることが見込まれています。

クラス替えができる学級数を確保するためには、学校規模や地域性、津波対策も考慮し、成東東中学校区である3校の統合が望ましいと考えます。

【統合した場合の児童数・学級数】456名：15学級（平成32年度推計）

③ 日向小学校・山武西小学校の統合

※～親近感のある学校運営で 児童・教職員の一体感が高まった教育活動が期待されます～

山武西小学校については、平成32年度の推計で83名まで児童数が減少し、2学年と3学年で複式学級となることが見込まれています。山武西小学校の複式学級の解消を図るためには、地域性や通学距離を考慮し、日向小学校との統合が望ましいと考えますが、統合した場合でも小規模校として推移するため、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の児童数・学級数】247名：10学級（平成32年度推計）

⑦ 成東中学校・成東東中学校の統合

※～新たなスタートで 活力があり魅力あふれた教育活動が期待されます～

教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数を確保するためには、地域性や通学距離を考慮し、2校での統合が望ましいと考えます。また、統合を検討する場合、成東中学校校舎の老朽化による建て替え時期、建て替え場所について検討する必要があります。

【統合した場合の生徒数・学級数】512名：14学級（平成32年度推計）
414名：12学級（平成38年度推計）

⑧ 山武中学校・山武南中学校の統合

※～地域の絆を強め 整った学習環境の中で躍動的な教育活動が期待されます～

平成26年度の山武中学校及び山武南中学校の学級数は共に8学級で、既に教科担任制に必要な教員を複数配置できる学級数が確保できない状況にあります。これが平成38年度推計では、さらに生徒数の減少が見込まれ、山武中学校が4学級、山武南中学校では全ての学年で単学級となります。地域性や通学距離を考慮すると2校での統合が望ましいと考えますが、平成38年度推計では、生徒数・学級数の減少が見込まれ、十分な教員数の確保が難しくなることから、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の生徒数・学級数】316名：9学級（平成32年度推計） 226名：7学級（平成38年度推計）

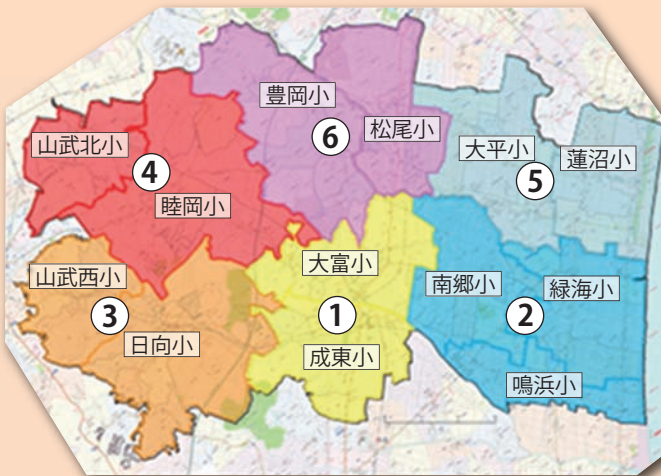
⑨ 蓮沼中学校・松尾中学校の統合

※～新たな出会いで未来を拓き 創造的な教育活動が期待されます～

平成26年度の蓮沼中学校の学級数は4学級で、平成27年度になるとさらに生徒数の減少が見込まれ、全ての学年で単学級となります。また、松尾中学校についても生徒数の減少が見込まれ、平成27年度には7学級となり、教科担任制に必要な教員数を複数配置できる学級数を確保できなくなります。地域性や通学距離を考慮すると2校での統合が望ましいと考えますが、平成38年度推計では、生徒数・学級数の減少が見込まれ、十分な教員数の確保が難しくなることから、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の生徒数・学級数】295名：9学級（平成32年度推計） 240名：7学級（平成38年度推計）

小学校のシミュレーション



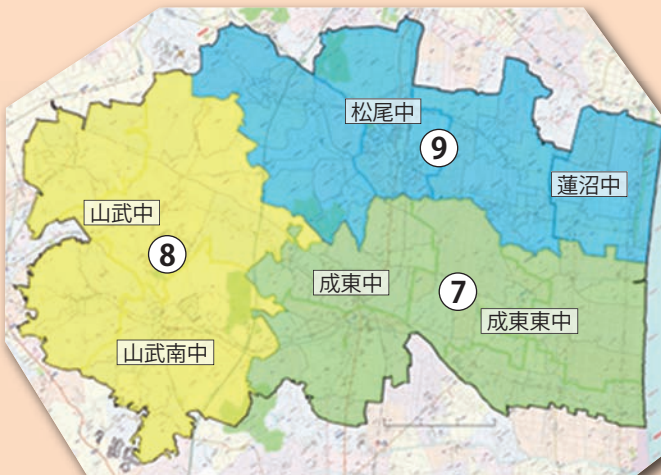
⑥ 豊岡小学校・松尾小学校の統合

※～郷土を愛する心を大切に 豊かな人間関係の中で充実した教育活動が期待されます～

豊岡小学校については、平成25年度から増置教員を担任として活用していることから複式学級は解消されていますが、平成32年度の推計からみても児童数の増加は見込めず、常に複式学級の問題を抱えている状況です。豊岡小学校の複式学級の問題を解消するためには、地域性や通学距離を考慮し、松尾小学校との統合が望ましいと考えますが、統合した場合でも小規模校として推移するため、学区の再編・弾力化などについても検討する必要があります。

【統合した場合の児童数・学級数】226名：8学級（平成32年度）

中学校のシミュレーション



⑩ 適正配置の段階的推進

あ か



計画期間と実施時期

基本方針における学校規模適正化・適正配置の推進にあたっては、その取り組み期間及び実施時期など、今後の新市建設計画や財政計画と整合を図り、対象となる学校の優先順位を定めた適正配置計画を策定して段階的・効果的に進めていきます。

統合準備専門部会（仮称）の設置

- ◎「統合準備専門部会（仮称）」を設置し、統合に関する諸課題について協議し、十分な理解と協力を得て円滑に推進します。
- ◎「統合準備専門部会（仮称）」は、統合実施年度の前に十分な検討協議の期間を確保できるよう設置します。

基本方針及び適正配置計画の見直し

基本方針及び今後策定する適正配置計画は、児童生徒数の将来推計や教育制度の改正、市の財政状況、社会経済情勢の変化等により、計画の方針に影響を与えるなどの変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを図ります。



⑪ 特に留意する事項

おさずい



環境変化への対応



児童生徒の不安や動揺が最小限になるよう、学習面や心理面に配慮した体制づくりに努めます。

遠距離通学の対応



スクールバス等の通学手段の検討や通学路の安全確保にも十分配慮していきます。

校名等の変更への配慮



新しい校名・校歌等を決定する場合、関係者とも十分協議し、賛同が得られるよう配慮します。

学校施設・跡地の利用



学校跡地は市民共有の財産でもあるため、地域の意向やニーズに十分配慮するとともに、財政面や防災面なども踏まえ、多角的な視点から将来を見通した有効活用策を検討していきます。

保護者・地域住民の理解



学校の規模適正化・適正配置を進めるにあたっては、その必要性などを説明し、保護者や地域の皆様の意向を十分配慮していきます。

規模適正化・適正配置に向けて

学校では、教職員・保護者・地域がともに連携し、協力し合いながら地域の子どもたちを見守り育てていくという考え方を基本に、学校行事や日々の教育活動が行われております。また、学校は、子どもが通うまでは交流がなかった地域の人々が、学校を通じて関係を深め、地域活動へ参加するきっかけを生む場所でもあります。

したがって、本基本方針の推進にあたって学校の規模適正化・適正配置は、保護者や地域の皆様の理解があってはじめて実現するものです。そのためには、今回お示した考え方について、保護者や地域の皆様にしっかりと説明し、「次代を担う子どもたちが、夢を抱き、たくましく生きる力を育むための教育環境づくり」を進めていく必要があります。私たち大人が、どのような考えのもとにどのような教育環境を提供すべきなのか、どのような支援を行うべきなのかをしっかりと見定め判断していかなければなりません。

新しく生まれる学校が、これまでと同様に地域とともにあり、地域から愛され支えられる存在となるよう、行政・学校はもとより保護者や地域の皆様と共に考え、共に創りあげていきたいと考えております。

関係者の皆様におかれましては、今後においても本市が目指す学校教育の実現に向けて積極的な支援を賜りますようお願いいたします。

このパンフレットに関するご意見・お問い合わせ



山武市
S A M M U

山武市教育委員会 教育総務課 総務企画係

〒289-1324 山武市殿台279番地1

TEL: 0475-80-1431 FAX: 0475-80-1400

E-mail: kyoikusomu@city.sammu.lg.jp

平成27年2月